

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
国際理容美容専門学校		昭和51年6月1日		工藤 佑輝		〒 116-0014 (住所) 東京都荒川区東日暮里5-17-12 (電話) 03-3803-6696																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人国際共立学園		昭和41年6月22日		和田 美義		〒 116-0014 (住所) 東京都荒川区東日暮里5-17-12 (電話) 03-3803-6696																											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																										
衛生	理容美容専門課程		ビジネス美容科			平成6年文部科学省 認定	-																										
学科の目的	エステティシャンとしての職業に必要な実践的かつ専門的知識・技術技能を修得させるとともに、継続教育を通して人間性豊かな資質の高い職業人を育成することを目的としている																																
認定年月日	平成26年3月31日																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																									
	2年	昼間	2100	495	195	1410	0	0																									
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
80人		32人		1人	3人	14人	17人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前・後期各期末試験、実習の成果並びに履修状況を総合的に勘案し、総合評価60点以上の者に単位を認定する																											
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:7月26日～8月25日 ■冬季:12月26日～1月10日 ■学年末:3月26日～3月31日				卒業・進級条件	各授業科目の所定時数出席学生を対象に実施した期末試験結果等により、単位認定された学生に対し、学校長を最終判定者とする卒業・進級判定会議の場で決定する。																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者、成績の伸び悩みなどからの兆候が見られた学生に対応。担任が主体であるが、学科長と協力し適時行う。				課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア、クラブ活動など。 ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) エステサロン(SALON DE VENUS、ソシエ・ワールド等)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																											
	■就職指導内容 各学生の希望(勤務地、福利厚生、仕事内容など)に対し担任、就職指導部が個別指導を行い、この二重の支援体制により学生が自信を持って就職活動に臨める環境を作りだしている					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CIDESCO 国際ディプロマ</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>aJesthe 認定エステティシャン上級</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>AEA 上級認定エステティシャン</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能カジョブパス</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	CIDESCO 国際ディプロマ	②	17人	17人	aJesthe 認定エステティシャン上級	②	17人	15人	AEA 上級認定エステティシャン	②	17人	15人	ビジネス能カジョブパス	③	17人	15人				
	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																													
	CIDESCO 国際ディプロマ	②	17人	17人																													
aJesthe 認定エステティシャン上級	②	17人	15人																														
AEA 上級認定エステティシャン	②	17人	15人																														
ビジネス能カジョブパス	③	17人	15人																														
■卒業者数 17人 ■就職希望者数 17人 ■就職者数 17人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100%				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																													
■その他 ・進学者数: 0人				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																													
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和4年4月1日時点において、在学者37名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者34名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 一身上の都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任、学科長による個別面談の実施に加え、各種原因によるメンタルストレスまたは疾病の可能性に対して、学内相談窓口とスクールカウンセラーが連携し、プロによる迅速なカウンセリングを目的とした支援体制も構築している。 また、経済的困難を抱える学生に対しては、各種奨学金制度を整備している。 進路変更希望者については、担任が本人と面談し、希望・適性について聞き取りを行ったうえで、希望する進路に向けての進学先紹介等を行っている。				■中退率 8%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 学業優秀者給付金制度:ビューティクリエイターとして将来の目的意識が極めて明確で意志強固と認められ、資格取得を目指す者が対象 後援会より年間2名、校友会より年間1名に給付する。それぞれ授業料と相殺する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 令和3年3月、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構より令和2年度の学校運営内容について審査を受け、結果について下記URLのとおり評価を受ける。 https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/daisansha/																																
当該学科のホームページURL	URL : https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/course_businessbiyou/																																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

以下を基本方針とし、特に配慮する。

- ① 業界ニーズや社会需要に適応した高度なカリキュラムを編成する
- ② 様々な利害関係者からの意見を教育内容に反映する
- ③ 学園の教育内容の客観性の担保

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

複数学科設置している為、理容業界・美容業界・エステ業界・メイクネイル業界それぞれの業界の立場から、全体会において本校のカリキュラム方針等について審議頂き、各学科毎の分科会において、各業界の人材ニーズと学科カリキュラムの連動性を念頭に議論した後、次年度のカリキュラムに反映させる。また、机上の議論だけでなく、授業見学を実施することで、より現実的な教育課程を編成するように努めている

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
秋山 めぐみ	salon de Megu	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	①
	アメイジング・シェイヴィスト・アカデミア		
小松 友和	Hair Clinic Calme	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
佐々木 洋平	クレメントサロン ブル	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
竹野内 宏明	Edge	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
森 美代子	(株)ピュアレーヌ	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	①
	一般社団法人 エステティックグランプリ		
佐藤 剛	(株)フューチャーブレーション	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
牧野 克彦	Baletta	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
池田 昌央	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—
齋藤 彩子	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—
境田 三友紀	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—
星野 丈二	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—
高橋 正行	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

全体会：原則年度毎に2回実施

分科会：計年4回実施

(開催日時(実績))

<全体会>

第1回 令和5年5月23日 17:00～19:00

第2回 令和6年2月27日 18:00～19:00

<分科会>

第1回 令和5年5月23日

第2回 令和5年9月中旬

第3回 令和5年12月中旬

第4回 令和6年2月27日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

技術・知識だけではなく、お客様へ接客を提供するマインドの設定方法を見直す必要があるのではないか。施術を提供する楽しさを伝える必要がある。

➡技術・知識の習得に偏っており、学生が主体的にサロン運営を行うグループワーク等を行う必要がある。また、卒業生や企業と連携し、実際のエステティシャンからお客様を接客する楽しさや達成感についてのディスカッションを入れることを検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 ・業界理解を深める ・時代の変化に対応する ・最新情報を収集し、キャリアプランの参考にする		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 各企業が実績を有するエステの各分野での授業の実施を第1とし、企業が派遣する外部講師と本校の学科長との間で学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく授業内容について協議する。授業実施においては最新の専門知識と情報に基づく授業を行うことを本旨とし、シラバス等の具体的な授業計画の提出を義務とする。内容について学校・講師が事前に協議・確認した内容の定期試験(制作課題の提出含む)を実施し、成績評価・単位認定を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
高度美容技術実習	応用技術の裏付けとして、より専門性の高い高度な理論を深く学び、より実践的な施術を支える知識を習得する。インドの伝統医療のアーユルヴェーダーを技術理論・演習を通して様々なお客様に対応出来るよう習得する。	株式会社 生活の木
高度美容技術実習	最新の美容機器・化粧品を使用し、応用技術の習得を行う。 またエステティック業界の動向を知ることで、最新の技術提供が出来る即戦力のエステティシャンを育成する。	株式会社 ドクターセレクト
エステティック技術実習	皮膚科学・解剖生理学にて肌や体の仕組みを学び、化粧品の効果によって施術計画の立てることが出来るよう学ぶ。 ホームケアアドバイスにて、より高い効果をお客様へ提供出来るよう化粧品成分やテクニックの応用を習得する。	株式会社 コンフォートジャパン
解剖生理学	人体の基本的な構造と働きを学び、エステティックの提供を安全且つ正確に提供出来るようになる。 また、解剖生理学面からお客様の悩みに提案出来るよう知識を学ぶ。	丹野 真由美
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学校・学科設置主体である学校法人国際共立学園は、教職員の研修に関する規程(教職員研修規程)を定め、同規程第1条第2項において、「業務の遂行に必要な知識及び技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質を向上させ、もって教職員の活性化に資するものとし、国際理容美容専門学校の業務能率の向上を図る」ことが、学校運営において極めて重要な意義を持っていると認識し、学内研修にとどまらず、各種団体が主催する外部研修にも教職員が参加するよう奨励している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	美容機器・商材研修	連携企業等: 株式会社 ビューティーコンテンツファクトリー
期間:	令和4年11月18日(金)	対象: 職員
内容:	美容機器・商材の使用法・理論研修	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「専門学校に求められる『関係する力』」	連携企業等: 滋慶学園グループ医療法人社団慶生会
期間:	令和4年5月20日(金)	対象: 職員
内容:	多くの教職員が属するミレニアル世代(1980年～90年代前半生まれ)と、「Z世代」と称される昨今の学生・生徒の気質・行動特性等の違いを知り、適切な指導方法を身に付ける。	
研修名:	発達症等合理的配慮について	連携企業等: 滋慶トータルサポートセンター カウンセラー
期間:	令和4年9月16日(金)	対象: 若手職員
内容:	発達症等合理的配慮を要する学生・生徒の対応方法を学ぶ	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 「コンフォートジャパン ボディマッサージ研修」	連携企業等： (株)コンフォートジャパン
期間： 令和5年8月24日(木)	対象： ビジネス美容科職員
内容： スパ・ボディ技術、理論	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 「専修学校教員教職課程研修会」	連携企業等： 公益社団法人東京専修学校各種学校協会
期間： 令和5年6月16日(金)～11月14日(火) 全25回	対象： 職員
内容： 専修学校教職員としての必要な知識を身に付け、教員としての技能の基礎を再確認し、スキルアップする	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校と関係を有しつつも相対的に自立した学校関係者による学校関係者評価委員会に、本校教職員による自己評価の結果を報告する。これに対する学校関係者の評価内容を謙虚に受け止め、学校運営の具体的な改善策を提案する。このサイクルを続けることにより、継続的な学校の教育活動及び学校運営の改善に資する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・理念・目的・育成人材像は定められているか・育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適しているか・理念達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか・社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none">・理念に沿った運営方針を定めているか・理念等を達成するための事業計画を定めているか・設置法人は組織運営を適切に行っているか・学校運営のための組織を整備しているか・人事・給与に関する制度を整備しているか・意思決定システムを整備しているか・情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none">・理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか・学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか・教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか・教育課程について、外部の意見を反映しているか・キャリア教育を実施しているか・授業評価を実施しているか・成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか・作品及び技術等の発表における成果を把握しているか・目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか・資格・免許取得の指導体制はあるか・資格・要件を備えた教員を確保しているか・教員の資質向上への取組みを行っているか・教員の組織体制を整備しているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格・免許の取得率の向上が図られているか・卒業生の社会的評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none">・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか・退学率の低減が図られているか・学生相談に関する体制を整備しているか・留学生に対する相談体制を整備しているか・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか・学生の健康管理を行う体制を整備しているか・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか・課外活動に対する支援体制を整備しているか・保護者との連携体制を構築しているか・卒業生への支援体制を整備しているか・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか ・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか ・学生募集を適切かつ効果的に行っているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ・入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか ・経費内容に対応し、学納金を算定しているか ・入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか ・学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか ・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか ・予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか ・私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ・私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか ・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか ・自己評価結果を公表しているか ・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか ・学校関係者評価結果を公表しているか ・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度の教育、事業内容について受けた評価に対する改善案を各年度初めに提示する。さらにその改善案の実施状況を上半期の評価委員会に報告し各委員から意見を求める。当該年度の取り組み結果に関する報告と次年度計画を毎年2、3月ごろに行う評価委員会に提示している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小林 美貴	東京都立千早高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育機関
阿部 浩	埼玉県立岩槻商業高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育機関
文道 優妃	柏市立柏高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育機関
竹島 由紀恵	東京都立第五商業高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育機関
富岡 啓夫	東京都美容生活衛生同業組合 荒川支部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界役員 地域
白井 幸男	SALON DE TESTA BELLO 国際理容協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	保護者 業界役員
遠藤 友子	(株)ヴィーナズハーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界
篠崎 紗織	nail&beauty Raylice	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生 業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/information/>

公表時期: 令和5年5月22日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学園が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定めることにより、学園の運営に係る社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い学校運営及び教育活動の質的向上に資することを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材養成の目標・校長名・所在地・連絡先・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入方針 (AP)・入学者数、収容定員、在学生数 カリキュラム、学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 資格取得、検定試験合格等の実績 卒業生数、卒業後の進路 (進学者数・主な進学先・就職者数・主な就職先)
(3) 教職員	教員数 (職名別)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況・課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	学校の財務 (貸借対照表・収支計算書)
(9) 学校評価	自己評価学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生受入に関する項目

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/information/>

公表時期: 令和5年7月

授業科目等の概要

(理容美容専門課程ビジネス美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	日 ： 令 和 4 年 7 月	専 任	兼 任	
1	○			エステティック概論/ 法規・制度	エステティシャンとして、サービスを提供するうえで必要な法規を学ぶ	1 通	15	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	病気の原因を免疫学的に理解し、公衆衛生の維持・向上に寄与することができるようになる	1 通	15	1	○			○				○
3	○			解剖生理学	人体の生理、解剖に興味を持ち体の中で何が起きているのかを理解する	1 通	60	4	○			○				○ ○
4	○			運動生理学	運動の基本的な考えを学び、解剖生理学との整合性を学ぶ	1 通	15	1	○			○				○
5	○			皮膚科学	直接触れる皮膚（肌）の、構造や働き、生体における役割を理解する	1 通	60	4	○			○				○
6	○			エステティック 電気・機器学	エステティック機器を安全に取り扱うために必要な電気の基礎的知識や物体（原子）の構成を学び、その上で機器の作用、目的、効果、使用上の注意点を理解して、実践できるように知識を学ぶ	1 通	15	1	○			○				○
7	○			栄養学	5大栄養素の作用と含有食品などを学ぶことで美容と健康のつながりを理解する	1 通	30	2	○			○				○
8	○			化粧品学	化粧品の原料、化粧品に用いられる薬剤とその働きを理解する	1 通	30	2	○		△	○				○
9	○			エステティック 運営管理	(1) サロンの経営および売上利益を上げる仕組みを理解する (2) 会社経営の仕組みを知り、サロン経営における戦略づくりの方法を身に付けることができるようになる	1 通	45	3	○	△		○				○
10	○			エステティック カウンセリング	カウンセリングの必要性・重要性を理解し、お客様に施術の提案・説明をすることが出来る	1 通・ 2 通	30	2	○	△		○			○	○
11	○			エステティック 技術理論	(1) フェイシャル技術の理論を理解し、皮膚科学の基礎知識と整合させ理解する (2) ボディ技術の理論を理解し、生理解剖の基礎知識と整合させ理解をする (3) メイクアップの基礎を学び、皮膚科学・骨格・筋系の知識と整合しメイク技術を理解する (4) ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識の理解をする (5) 脱毛技術に必要な毛の構造や周期の理解をする (6) サロン運営をする上で、技術・知識提供・集客・メニュー開発等の流れを理解する (7) フットケア・リフレクソロジー理論を学び、西洋医学の観点の体に及ぼす効果を理解する (8) 脱毛トリートメントの基礎技術を修得し、理論に基づいた正確な技術の修得を目指す	1 通・ 2 通	120	8	○			○			○	

12	○	エステティック 技術実習	(1) エステティック技術の基本的な流れや目的・手法・効果について学ぶ (2) ボディトリートメントの基礎技術を修得し、目的・手法・効果を学ぶ (3) シデスコ試験対応のメイク工程を衛生・消毒観点から学ぶ (4) メイクアップの基本技術を修得し、モデルに対してのメイクができるようになる (5) マニキュア・ペディキュアの施術を必要性と安全性を理解する (6) 応用知識・技術を身につけ、サロンワークを想定した施術プランを行う技術を学ぶ (7) ボディトリートメントの応用技術を修得し、サロンワークを意識した施術を学ぶ (8) 多種多様な人種の方へメイクが出来るように基礎を学ぶ (9) 2年間の知識・技術・コミュニケーション能力の総合実力を演習を通し確認する	1 通・ 2 通	870	29				○	○	○	○
13	○	高度美容技術	(1) お客様の肌、体別の症状に対し、的確なトリートメントが行えるよう商材・機器を修得する。 (2) サロンワークを主体とした実践的な施術を行い、技術力を蓄積することができる (3) アロマセラピー知識・技術を学び生体への効果を学ぶ (4) 授業で修得した専門知識と技能を学年・学科を越えて、切磋琢磨しながら技術を通して自己研鑽することを学ぶ	1 通・ 2 通	390	13				○	○	○	○
14	○	美容美術	空間の存在意識を修得し、デジタルでは感じられない人間の“感性”を身につけることができる	1 通・ 2 通	90	6			○		○		○
15	○	表現技術	(1) 言葉づかい、電話応対など表現のスキルを身につけることを目的とする (2) 英会話の基本をエステ関連ボキャブラリを習得しながらシンプルな文型を繰り返し使えるようになる	1 通・ 2 通	90	6			○		○		○
16	○	ビジネスマインド	挨拶、マナー、環境整備、気配りや心配りのできる社会人としてのルール、職業観を学び、社会人としての社会的常識を豊かにして多面的に行動できる素養と能力を養う。	1 通・ 2 通	60	4	○				○		○
17	○	華道	日本人の「侘び」「寂び」の心を茶道と華道を通じて学ぶ	1 後	15	1			○		○		○
18	○	学園祭	(1) 基礎知識・技術に加え応用技術を自ら学び、お客様に技術を提供することができるようになる (2) 2年間の知識・技術を組み合わせ、創造性と協調性を養うことを学ぶ	1 通・ 2 通	90	3				○	○		○
19	○	実務実習	サロンワークを経験し、業界の理解を深めると共に就職を見据えた将来の目標を明確化することを目的とする	1 通	60	2				○		○	○
合計					19 科目		2100 単位時間 (93単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
定期考査の学科試験・実技試験とも60点以上、出席率90%に合格ラインを設定している。それに満たさない場合は、追試もしくは補講、または、留年となる。卒業と進級に関しては、認定会議を行い、校長が最終決裁をする。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。